

1. 概要

誘拐の続発に象徴されるブエノス・アイレス州の治安悪化、国民の53%が貧困層になるなど社会状況が深刻化する中、ドゥアルデ政権は有効な対策を打ち出せず、国民の不満は増大しているが、国民の関心は大統領選挙に移りつつある。政治的には、ドゥアルデ政権は、一度発表した大統領候補の党内予備選挙の日程等を各政治勢力からの痛烈な批判及び連邦判事の否定的判決により延期するなど政策の一貫性が見られない他、司法との関係において下院での司法弾劾審理を打ち止めることはできず、逆に最高裁判所に公務員の給与及び年金支給額の13%カットを違憲と判断されるなど非常に厳しい状況に追い込まれた。

2. 内政

(1) 大統領選挙

(イ) 6日付け官報にて大統領及び下院議員半数改選選挙の日程及び党内予備選挙法の修正に関する4つの大統領令が掲載されたところ、詳細な内容は以下のとおり。なお、選挙日程は7月2日にマツキン内相が発表したものと同様である。

(a) 選挙日程

(i) 党内予備選挙：2002年11月24日

(ii) 大統領選挙：2003年3月30日

(iii) 下院議員半数改選選挙：2003年3月30日（又は各選挙区で定める日）

(iv) （大統領選挙に関し必要な場合）決選投票：2003年4月27日

(v) 新大統領就任日：2003年5月25日（注：但し新たに選出された下院議員の就任日は2003年12月10日）

(b) 大統領選挙

(i) 2003年3月に選出される大統領及び副大統領の任期は、2003年から2007年までである。

(ii) ドゥアルデ大統領は、任期満了をもってではなく辞表を提出することで任期を終え、次期大統領に引き継ぐ。辞表受理を審理する上下両院本会議は、2003年5月25日の新大統領が宣誓を行う前に召集する。

(c) 下院議員半数改選選挙

2003年3月に選出される下院議員の任期は、2003年から2007年までである。

(d) 党内予備選挙

(i) 2003年11月24日に、2003年に予定されている大統領（副大統領含む）、上院議員3分の1及び下院議員半数改選選挙のための党内予備選挙を実施する。

(ii) 候補者リストが一つの場合（定員以内の場合）、党内予備選挙の実施は義務化しない。

(iii) 選挙人名簿は、党员と非党员とを区別しない一般選挙人名簿を使用する。

(ロ) 23日、サルタ州（北西部）のホルネホ選挙連邦判事は、急進党员の訴えに対し一般選挙人名簿を使用して党内予備選挙を実施すれば、公平性及び透明性が確保できないとして、11月24日に予定していたサルタ州における党内予備選挙の実施を中止する判断を下した。

(ハ) 27日、ホルネホ判事の判決を受けて、ドゥアルデ大統領は党内予備選挙の日程を12月15日に延期する大統領令に署名した。

(a) 選挙人名簿を予備選挙が行われる政党の党员用といずれの政党にも属さない選挙人用の二種類作成する。

(b) 党内予備選挙は2002年12月15日に実施する(上記二種類の選挙人名簿を作成するために時間を要するため)。

(2) 大統領選挙に向けての各党及び政治集団の動向

(イ) ペロン党

27日、デ・ラ・ソタは党内予備選挙に向けての選挙活動に専念するため、コルドバ州知事の職を党内予備選挙が終わるまでの間休職する手続をとった。

(ロ) 急進党

(a) 15日、ロドルフォ・テラーニョ上院議員(元首相)は、大統領選挙に立候補する旨正式に表明した。

(b) 22日、オスヴァルド・アルバレス・ゲレーロ元リオ・ネグロ州知事は、大統領選挙に出馬する旨正式に表明した。

(ハ) 中道左派

20日、ARIのエリサ・カリオは、全公職改選選挙の実施が確定されるまで選挙キャンペーンを実施しない旨明らかにした。

(3) 武器不正輸出事件

28日、スペロニ連邦予審判事は、メナム元大統領を召喚し3時間に亘って事情聴取した。同元大統領は事情聴取中に、1990年から95年の間に口座を開設したことを否定した他、他口座に送金した事実も否定した。

(4) 汚職

(イ) 8日、ウルソ連邦予審判事は、エルマン・ゴンザレス元労働相を1998年5月の労働省の清掃サービスに絡む不正入札の容疑で起訴し、25万ペソを差し押さえた。

(ロ) 29日、マリア・フリャ・アルソガライは、電気通信公社(Entel)民営化担当官時の公金横領の容疑で起訴され、300万ペソ差し押さえられた。

(5) 抗議運動

(イ) 6日、オニール米国財務長官の訪垂に合わせて左派系労組CTA及びCCCは、大統領府前の五月広場を中心に新自由主義的経済政策及びIMFに反対して抗議運動を展開した。また、その一部は、同長官が宿泊するホテル前にて米国の国旗を燃やすなどした。

(ロ) 7、8日の2日間、全国ピケテロ・グループは、五月広場を中心に各州政府施設前の広場にてテントを設置してアベジャネーダ殺害事件の抗議を行った。また、7日16時より国会議事堂から五月広場に向けてデモ行進を行い、同広場にて抗議集会を開いた。

(ハ) 12日より15日にかけて、CTA及びCCCは、雇用、教育、公共衛生等の問題解決を求めて、ブエノス・アイレス市郊外でデモ行進を行った。

(ニ) 20日、ARI、ルイス・サモラ及びCTA等の左派勢力は、抗議集会を開き全公職改選選挙の実施及び貧困対策を訴えた他、ドウアルデ政権の権威主義的手法を批判した。

(ホ) 26日、全国ピケテロ・グループは6時間に亘って、更なる貧困対策を求めてブエノス・アイレス市にアクセスする主要幹線道路を封鎖した。また、当日は、アベジャネーダ殺害事件が発生してから2ヶ月目にあたり追悼の意も込められた。

(ヘ) 30日、ARI、ルイス・サモラ及びCTA等の左派勢力は、全公職改選選挙及び貧困対策を求めて五月広場を中心に抗議運動を展開した。参加者は、抗議運動側は3万人、治安当局側は1万人と発表した。

(6) 人権

(イ) 21日、軍政期の人権侵害に関して、亜政府は米務省より1975年から1984年に在亜米大使館が作成し今回公開された4677の資料を受領した。右資料は、亜政府をはじめ、ウルグアイ政府、米議院、「五月広場の祖母達」、亜、伊及び西の判事が資料公開を要請していた。今回送付された資料に関しては、CIA及びその他の機関の資料は含まれておらず、主に誘拐・行方不明者及び実際に拘束に加わった軍人の名簿をはじめ、当事者、肉親、人権団体の証言及び亜政府、米政府関係者との会談記録が含まれていた。

(ロ) 29日、ベセラ検事総長は、メナム政権期に施行された軍政期に人権侵害を犯した軍人への二つの恩赦法は違憲であるとの意見書を提出した。

(7) 政府内人事

(イ) 9日、エンリケ・デボト経済政策長官及びアリエト・グアダニ・エネルギー長官(経済省)が辞任し、エネルギー長官にエンリケ・デボトが就任した。また、国内治安長官(司法・治安・人権省)にアルベルト・イリバルネが就任した。

(ロ) 14日、グスタヴォ・スタッフォリーニが競争・規制緩和・消費者保護長官(生産省)に、アロルド・レベドが農牧庁長官(生産省)に就任した。

3. 外交

(1) 米国

(イ) オニール財務長官及びテイラー財務次官は6、7日の2日間、亜を訪問した。オニール財務長官はドゥアルデ大統領、ラバーニャ経済相、企業家及び銀行家と会談し、IMFとの合意を促進させることを約束した他、農業分野での自由化及びFTAAに関して協議した。他方、テイラー財務次官は、ピニェネリ中銀総裁と会談し、金融システムの健全化に関し協議した。

(ロ) ドゥアルデ大統領は7日、新大統領就任式に出席するために訪問中のコロンビアにて、ゼリック米国通商部代表と会談し、同代表から米国政府は亜に対して特別関税優遇措置を適用する用意がある旨伝えられた。その他、オットー・ライク国務次官補(西半球担当)と会談した。

(2) 要人来訪

(イ) 来訪

5日 Ismael Alaqui モロッコ農業相

6、7日 オニール米国財務長官、テイラー財務次官

(ロ) 往来

6、7日 ドゥアルデ大統領及びルカウフ外務大臣、新大統領就任式に出席のためコロンビアへ

26日ー マケダ上院暫定議長、環境開発サミットに出席のため南アフリカ共和国へ(9月4日まで)

(3) 今後の主要日程

9月13日 ルカウフ外務大臣 第57回国連総会出席のためNYや

9月17日 ルカウフ外務大臣 フランス公式訪問

9月25日、26日 どうあるで大統領及びルカウフ外務大臣、ブラジル訪問